

伝言板

「25条の会」・事前相談会

6月17日(火) 夜7時00分

3月〜5月の国税や市府民税、国保料の相談者が対象です

無料法律相談会

6月19日(木) 昼1時00分(要予約)

北大阪総合法律事務所から弁護士さんが来ます

経営交流会・お店訪問

6月23日(月) 夜7時30分

「サロンド・ミエ」(ブティック) 千里山東1・16・16

初心を思い出させてくれるお話をお聴きします。

自主計算教室の学習会

6月26日(木) 朝10時00分(時間厳守) 民商会館3階

源泉徴収の仕組みと社会保険の算定基礎届けを学びます。

この日の実務会は学習会終了後に行います。

飲食店経営交流会

6月27日(金) 昼2時00分

こぶしの花(カラオケ喫茶) 垂水町2・4・37

シンコー市場2階

江坂地域以外からの参加も歓迎します。

中小企業セミナー

販路拡大につながるホームページの作成と効果的な活用方法について。同セミナーを受講後、新たに自社のホームページを開発する場合、市の補助金を申請することができます。◆とき/7月11日(金曜日) 午後6時30分〜8時15分。交流会は午後8時30分〜9時30分。◆ところ/吹田商工会議所。◆対象/市内事業者、従業員など。◆定員/先着50人。◆費用/交流会は1000円。◆申し込み/6月30日(月曜日)までに所定の用紙を地域経済振興室(電話6384・1356ファックス6384・1292)へ。市ホームページからダウンロードできます。

市内企業の産学連携や企業間連携を支援します

事業者が大学や他の事業者と共同で研究開発を行う場合に、500万円を上限に共同研究に要する経費などの2分の1以内を補助します。市の認定審査会で事業計画の認定を受けることが必要。◆対象/市内に主たる事業所を有する事業者か半数以上が市内に主たる事業所を有する2社以上の事業者で組織する団体。◆申し込み/6月2日(月曜日)〜30日(月曜日)に所定の用紙を地域経済振興室(電話6384・1356ファックス6384・1292)へ。市ホームページからダウンロードできます。

市報すいた(平成26年6月号)より転載

障害が重くても、生まれ育った吹田で暮らし続けたい!

障害者くらしの支援センター

みんなのき

建設募金にご協力下さい



私たち障害者・家族・関係者は、吹田で10数年来、障害が重くとも安心して暮らせる「くらしの拠点施設」づくりの運動を進めてきました。暑い日も寒い日も街頭に立ち市民の皆さんに訴え続けてきました。これらの運動が実り、吹田市から土地の貸与を受け、さつき福祉会がこの事業を負うことになりました。やっと私たちの夢が具体的にに向けて動き出しました。この施設は、障害の重い人たちのくらしの場、ショートステイ、地域で暮らす障害のある人たちを支援する機能を持ちます。また地域に開かれた施設をめざします。この間建設資金を蓄えてきましたが、私たちの理想とする施設建設には、あと1億円の自己資金が必要です。

募金目標 1億円

2015年(平成27年)春 開所予定です。よろしくお願ひします。

連絡先 「吹田に障害者の豊かなくらしの場をつくる会」
吹田市元町 19-8 TEL 06-6317-1410

会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう
商工新聞は経営のヒント・くらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう